

和歌山県立

もん びよ かん

# 文書館だより

第48号 平成29年3月



和歌山市岩崎家文書より「大正九年三月 第三日暮里尋常小学校 卒業記念」  
後列左端が、紀三井寺村出身の岩崎かつゑ。大正九年から同十一年まで教師を勤めた。  
前列左端は、童謡「夕焼小焼」の作詞者である、中村雨紅（本名：高井宮吉）。

# 海老茶式部が闊歩する 近代和歌山の女子教育

## ◎和歌山県立高等女学校

我学校は旧城の西南、和歌山市湊通町北二丁目師範学校の西に位し、一番地二番地三番地を合併して明治三拾六年二月二拾二日の日を以て創立したりし和歌山県立和歌山高等女学校なり。

面積は凡そ三千八百坪有り。周囲は土堀・板塀を以て築き、校内には広大なる運動場あり。亦許多の花園ありて、学年毎に別ちて毎日之を掃除し、四季の草花を列ね、青々と高く成長したる、ほつぷれい多く頗り壯麗なり。棟は八棟あり。本館及寄宿舎は二階にて他は平屋なり。本館には普通教室三室、応接室、宿直室、事務室、校長室、図書室、教員室、音楽

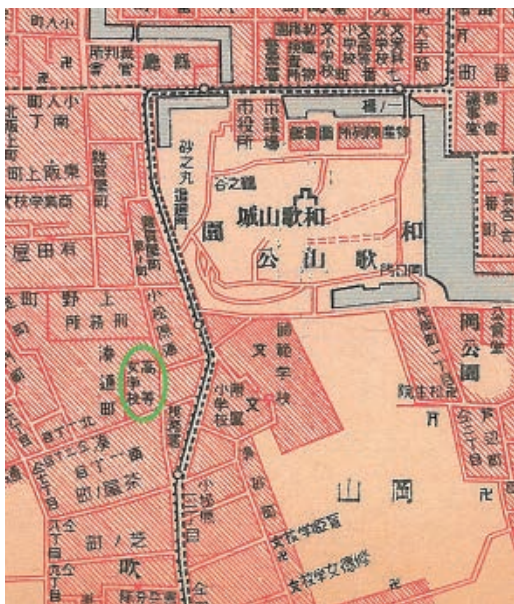


図1 和歌山県立高等女学校とその周辺  
【日本交通分県地図 其十二】  
毎日新聞社 大正十三年(1924) 当館蔵

和歌山県立高等女学校(以下、「和高等女」)は、明治二十四年(一八九一)和歌山市立高等女学校として設立、同三十二年(一八九九)の「高等女学校令」の発布に伴い、同三十四年(一九〇一)県に移管されました。設

室等、階上には普通教室六室、図画習字教室、裁縫教室等、寄宿舎には生徒室四室、舎監寝室、舎監室、裁縫教室等、階上には生徒室七室あり。其他、理科教室、器械室、裁縫教室、作法室、割烹室、食堂、生徒控所、数多の小室等あり。又先生は大勢ありて、全生徒の学年は、補習科は一学年、技芸専修科は三学年、本科は四学年にて目下生徒総数は四百三拾三名の多きに及び。誠に静閑なる欠点なき好き学び場所なり。  
(写真1、当館寄託岩崎家文書より『作文清記帳』資料番号未定)  
右の文章は、紀三井寺村出身の岩崎かつゑによる作文です。

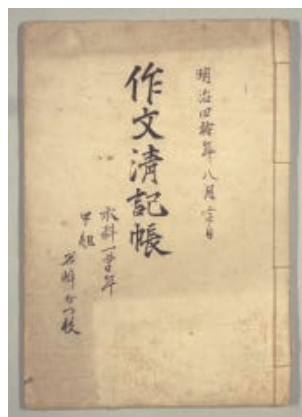


写真1 「作文清記帳」

立当初は、七番丁(現在の伏虎中学校敷地)にありましたが、明治三十六年(一九〇三)二月九日、湊通丁北(現和歌山税務署付近)の地に新築・移転しています(図1、「県報」告示第四一号)。  
普通教室はもちろん、音楽室や理科教室など特別教室が充実していますが、設備だけでなく、校内には花園が設けられ、ポプラの木が植えられるなど、緑豊かな環境のなかにありました。特にポプラの木陰は、生徒たちの憩いの場として、また、和高等女の象徴として愛されていたようです。

## ◎岩崎かつゑと女子教育

かつゑは、明治四十年(一九〇七)四月、和高等女本科に入学しました。  
現在では、男女ともに小・中あわせて九年間の義務教育が定められています。当時は女子に対する教育への関心が低く、小学校以上の進学は、まだまだ難しい時代でした。

岩崎家は、江戸時代から村役をつとめ、かつゑの父富三郎も、紀三井寺村長に就くなど、経済的にも余裕があり、女子教育に対して理解のある、当時としては恵まれた環境にあったといえるでしょう。

## ◎受験戦争

かつゑには、進学可能な条件が揃っていたとはいえ、誰しもが和高等女へ入学できたわけではありませんでした。明治四十年三月六日付の『紀伊毎日新聞』によると、本科一年百名のところ三二六名の応募があったほか、技芸専修科に三七名、補習科にも二四名の志願者が集まる難関校でした。

かつゑの『作文清記帳』に、入学志望者への受験手続と準備の方法が記されています。そこでは、

- ・高等小学校二年程度の数学・国語・作文・習字等に候へ共(こ)に数学は必要
- ・体格検査も余程厳しく、とらほ(とら)む其他の眼病等は特に注意
- ・試問の際は、沈着にして言語挙動をつし、しみ、明白を旨となさる
- と、自身の合格体験を振り返ってアドバイスしています。

## ◎海老茶式部が闊歩する

現在でも大学の卒業式でよく見かける、矢絰などの着物に袴という組み合わせは、もともと女学校で着用されていた制服でした。和高等女では、市立時代の明治三十一年(一八九八)に、木綿の着物と袴の着用が義務付けられていましたが、服装が一樣でなかったため、同三十六年に袴章と礼服について規定されました。制服について、かつゑとその同級生が、卒業に際して寄せ書きした文集『忘れな草』に綴られています。

服装の如きも質素を旨とし、綿服を以て限られ、遠足その他式日といへども三



写真2 明治四十四年(1911)「卒業記念帖」  
手前にテニスコート、右側に黒紋付の卒業生、左側に在校生、  
校舎に沿って植えられているのがポプラであろうか。

苦手な授業や学期末の試験は、今も昔も生徒たちを大いに苦しめるものですが、楽しい学校行事も用意されていました。たとえば、根来や奈良などへ、春秋の遠足がありました。それから運動

つ紋付黒地の綿服を用ふ。且つ袖丈は一尺五寸を以て限りとし、袴の色は海老茶にして裾より三寸五分の処に白色細毛べりの二線を附す。  
かつゑの卒業写真(写真2)を見ると、右側の黒紋付の卒業生、左側の在校生ともに、袴の裾に二本の白線があります。これが袴章です。学校ごとに決められていたため、ここを見ればどの女学校か、ひと目でわかりました。  
こうした海老茶色の袴を着けた女学生は、宮中の女官の呼称である「式部」をもじって「海老茶式部」と言われました。生徒心得として、袖丈の長さや袴章の位置まで決められていましたが、彼女たちなりにお洒落をして、和歌山の城下

町を闊歩していたことでしょう。

◎女学校での生活

女学校では、修身・国語・歴史・数学・理科・外国語・図画・裁縫・家事・体操などを学んでいました。「忘れな草」には、授業に関する一文も寄せられています。「英語の困難」を記した生徒は、「入学当時のたのしみ」は漸次苦痛と変じ「ていき、「復習・予習」も「自然なほざり」となっています。ところが同級内には、「一週中英語ある日は無上のたのしみ」とする人もいて、この「極端な結果」を「不思議にも思」っています。女学生たちが「実にく苦痛」とした

のが、試験です。「我々学生たるもの決して試験のために勉強すべきものにはあら」ず、と一丁前に主張してみますが、試験がなければ「怠惰に流れ研究心のとほしくなる傾」あることを認め、「試験の奴隷とならず心身に害なき限りつとめ」ることで折り合いをつけています。

場に五面も備わったテニスコートでは、赤白両組に分れ、手に汗握るテニス大会が開かれています。また、秋のある日には、音楽会が開催されました。バイオリンの音色に合わせた英語唱歌のあとには、ピアノの伴奏による土居晚翠作詞の「星と花」、それから「曾我兄弟」。あるいはクラリネットとピアノの合奏による「越後獅子」と、西洋楽器に合わせて披露されたのは、昔ながらの地唄でした。

御一新から四十年を過ぎ、社会制度や服装など、文明開化が進んでいたとはいえ、まだまだ従来の文化に慣れ親しんでいたことがよくわかります。

◎女学生から職業婦人に

明治四十四年(一九一)三月、かつゑは晴れて和歌山女本科を卒業、さらに同校補習科へ進学し、翌四十五年(一九二)に修業しています。

女学校を卒業したかつゑは、同年五月二十一日、尋常小学校本科正教員の免許を取得し(写真3、『県報』告示第一一七三号)、黒江尋常高等小学校(現海南市立黒江小学校)訓導に着任、教員としての第一歩を踏み出しました。

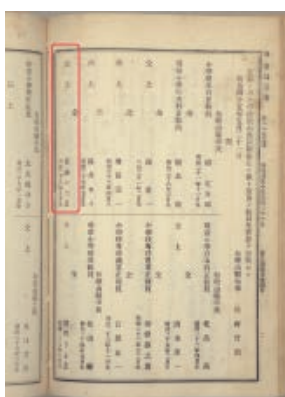


写真3 『県報』告示1173号

翌大正二年(一九一三)九月、かつゑは母校である名草尋常高等小学校(現和歌山市立名草小学校)に転任、六年半つとめたのち、大正八年(一九一九)三月に仁義尋常高等小学校(元海南市立仁義小学校)に異動の辞令が出たものの、翌四月、病気を理由に退職しました。

ところが同年五月には、東京の第三日暮里尋常小学校(現荒川区立第三日暮里小学校)に代用教員として採用され、童謡「夕焼小焼」の作詞者、中村雨紅こと高井宮吉とともに教壇に立っています(表紙写真)。翌九年(一九二〇)九月には、正式に訓導として着任しました。この間の経緯についてはよくわかっていませんが、大正十一年(一九二二)十月までつとめたのち、再び病気を理由に退職し、帰途に着いています。帰郷したかつゑは、名草尋常高等小学校へ復職し、後進の指導に尽力しました。

今回ご紹介した内容は、現在整理中の岩崎家文書のなかから選んだものです。資料番号未定のため、閲覧の際は事前にご連絡ください。  
和高女と明治・大正の女学生について、四月十二日〜七月十二日までケース展示を予定しています。あわせてご覧ください。  
(砂川佳子)

\*参考文献\*

- 『和歌山市史』、『和歌山県教育史』
- 『百年のあゆみ』仁義小学校百周年事業実行委員会
- 土田陽子『公立高等女学校にみるジェンダー秩序と階層構造』ミネルヴァ書房 二〇一四年

# 日高郡切目川河口地域の津波の歴史

## ◆「災害の記憶」事業

文書館が参加している共同調査事業「地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」(本紙四一・四三・四六号参照)は平成二十八年、日高郡由良町及び印南町で実施されました。同事業は、過去の災害に関する記念碑や記録、言い伝え等を調査・収集するものです。本稿はその成果報告として、現日高郡印南町の切目川河口地域(大字島田及び大字西ノ地)での宝永・安政・昭和南海地震津波の被害について、これまで確認された記録から見ていきます。

切目川河口地域は、右岸の大字西ノ地の元村地区と、元村から南へ長く延びた砂浜である大字島田の浜畑地区が海に接しています。北東から注ぎ込む切目川は最後に大きく南東へ蛇行し、河口は切目崎の根元で南向きに海に出ます(図1)。



図1 現在の切目川河口地域



図2 江戸時代の切目川河口地域

江戸時代、現大字島田は紀州本藩領島田村、現大字西ノ地は田辺領西野地村(又は切目村)といいました。明治二十二年(一八八九)に両村が合併して切目村が成立して旧村は大字になり、昭和三十一年(一九五六)に切目川村の大字、翌年に印南村の大字となって現在に至ります。

大正五年(一九一六)に河川改修工事が完成するまでは、切目川は一旦大字島田の峠地区へ流れ、そこから大きく蛇行して北上したのち馬蹄形に街道沿いの島田集落(以下、島田村・大字島田と区別して「島田地区」)を取り囲んで南の河口へ向かう、N字形の流路となっていました(図2)。

## ◆宝永地震津波による被害

宝永四年(一七〇七)十月四日に御前崎(現静岡県)沖から四国沖を震源域として発生した大地震は、地震規模マグニ

チュード八.六と推定され、東北地方太平洋沖地震(平成二十三年)までは日本国域周辺で発生した地震としては最大規模であったといわれています。

紀伊国内も大きな被害を出しましたが、切目川河口地域でも、島田村の浄土宗光明寺の檀家二人が津波により亡くなっています。死者二人中一人が避難能力の低い老人、子供及び彼らに寄り添う女性であり、一般に体力があつて避難能力の高い青壮年層の男性は一人もいなかったようです。

死者の居住地として判明する場所は、浜畑地区・島田地区・峠地区です。浜畑地区居住の死者は少なくとも九人いました。同地区は、江戸時代の初めに宮井六之丞一統が地引網漁業を始めるために住み着き、開墾した場所であり、九人の死者は皆、同家一統の家族であると思われる。同地区は、津波により全域が浸水したと考えられます。

島田地区の死者には、島田村庄屋を勤めた武太夫の母がいました。人命以外にも、同地区が大きな被害を蒙ったことは確実のようです。

当時の切目川は、津波が川を遡った場合、峠地区は「壁」として正対します。或いは、津波が島田地区を乗り越えて峠地区に入って来た可能性もあります。

以上をまとめると、島田村では、宝永地震津波で二人の死者を出しました。犠牲者は、少なくとも浜畑地区・島田地区・峠地区から出ました。多くは老人、子供及び女性でした。これら死者を出した三地区では、家屋流出等の甚大な物的

被害も発生したものと思われます。津波浸水域は、三地区よりも遙かに広範囲に及んだはずですが、なお、西野地村の被害を伝える記録は見えていません。

## ◆安政地震津波による被害

嘉永七年(一八五四)十一月四日午前、遠州灘沖を震源とする東海地震が発生し、翌五日の午後には、紀伊半島沖を震源とする南海地震が発生しました。地震規模は両地震ともマグニチュード八.四と推定されており、地震に伴う津波により全国的に多くの被害を出しました。同月中旬に「安政」と改元されたため、一般に両地震を併せて「安政地震」といわれます。切目川河口地域の被害については、これまでに以下三点の記録が確認されています。

①『島田玉置家文書』のうち「大地震大津浪之事」(和歌山県立博物館研究紀要第二十二号「六九頁」)

この記録は、島田地区玉置家の当主伊右衛門と思われる者が子孫に向けて、日頃から心掛けておくべきこととして書き残したものです。

・十一月四日朝の地震で多くの家が破損し、その夜は野宿する者が多かった。  
 ・翌五日の午後、再び大地震となり、皆家から飛び出たところ、海の方から雷鳴のような音がしたので、村人は津波が来ると予想して、戸締りもせず「寺之岡」(現在も津波避難場所となっています)へ即刻避難した。  
 ・日没の頃に津波が来て、切目川河口付近から陸に上がり、浜畑地区の宮井六之丞家を崩し、対岸の金比羅神社(中

尾地区)も崩し、光明寺の下から島田地区にも上がって家々を破損させた。床上二尺五、六寸(約四五〜四八cm)まで浸水し、床上に土砂を堆積させた。家が流れることはなかったが、家財が少々流出した。

・死者は出なかった。

・津波は、上がるときは洪水のようであつたが、引くときは緩やかであつた。避難するときは、村の中心部や、海から遠いが低地である東側へ逃げるのではなく、高所である「杉木谷」(現在地不明)へ逃げるべきである。

・「東長五郎御蔵」(現在地不明)の方には少しも津波が上がらなかった。などと記したうえで、最後に、以上のことは「子々孫々代々が心得るべきことである」と結んでいます。

② **〔光明寺過去帳〕** (『印南町史 通史編 上巻』二六八頁)

島田村光明寺の界誉住職が過去帳に特記した記録で、これも後世の者への警句として書き記したものです。

・十一月四日の午前八時から九時頃に大地震が発生した。

・翌五日は大地震の後、大砲のような音が一〇回ほど鳴り、津波となった。

・津波の後も地震が続き、前代未聞、生死の程も計り難い恐ろしいことだった。

・翌年の七月まで余震があつた。

・島田地区では、寺の下から集落の西の端まで、地面から三〜七尺(約九〇〜二一〇cm)の浸水、光明寺石垣は地面から七尺(約二一〇cm)の高さまで水が上がった。(写真1)



写真1 光明寺石垣  
(平成28年11月16日切目祭り)  
安政地震では7尺(傘鉾の高さくらい)浸水しました。

・島田地区の家は流出はなかったが大破損し、家財が流出した。

・しかしながら、けが人は一人もなく、「大変ノ事」(すごいこと)だ。

・浜畑地区の宮井六之丞家はサツパリ流失してしまつた。

・津波の時、島田地区の者は光明寺や榎木峠へ逃げ、「寺ノ岡」や光明寺に仮小屋を建てて十四日まで野宿した。

・光明寺は本堂床下にひびが入り、土塀などが破損したが、特に本堂の西垣が大損した。

・地震後、翌年二月末まで光明寺本尊を庫裏へ避難させていた。

などと記し、最後に、「今後大地震が発生した場合には、火の元の用心を第一にすべきである」と結んでいます。

③ **〔勝本太郎覚書〕** (『日高郡誌』四二〇〜四二二頁)

この記録は西野地村の綱元であつた勝本太郎が残した記録です。一部印南浦周辺地域についての記述があり、

・大津波の前日四日の(東海)大地震後にも四時間ばかりの間に数度の「汐さし引」があつた。

・今回の地震は同年六月の(伊賀上野)地震よりはるかに激しく歩行が困難な

ほどであつた。

・印南川では石垣の最上部まで波が来たため、住民は家財を遠くの高所に一旦避難させたが、翌日に持ち帰つたところを次の大地震と大津波が襲つた。

・二時間ほど続いた大地震が終わるころに海の方から大砲を何百発も続け打ちするかのような音が聞こえ、土佐国室戸岬方面から黒煙が立ち上り、一旦池の如く波が鎮まつた後、沖の方から渦を巻いて津波がやつて来た。

島田村については、

・島田地区一円に床上浸水したが一軒も流れず軽破損のみで、けが人も出なかつた。

・河口北の浜の竹藪に昔から住んでいる宮井六之丞の家一軒が流失したが、事前に避難していたために人的被害はな

く、牛も遭難したが助けられた。

・中尾地区の金比羅神社に津波が上が

り、そこから北の光明寺石垣を打ち付けたのち、島田地区に押し寄せた。

・一方、浜辺は西野地村境の「打越」から南の河口部まで一面津波が乗り越え、そこから「せと川」「加淵田」(現在地不明ですが、当時西野地村領上真田の「籠田」か) 辺りまで浸水した。

西野地村では、

・元村地区の「クイシ」(現在地不明)から「打越」辺りまでの浜の程まで津波が上がつた。

・元村地区の住民は皆「上道」の畑まで逃げ、そこで一夜を明かした。

・その夜は津波前よりも大きい地震が二時間余りも続き、人々は地が割れてしま

まうのではないかと恐れ、生きた心地がしなかつた。

・翌日、一統相談のうえ畑の上に小屋掛けし、一四、五日間小屋住まいした。

・五日夜以降も毎日一四、五回から二〇回程の地震が三、四ヶ月も続き、その後次第に回数は減少するが翌年まで一年余り続いた。

記述がないことから、元村地区には人的・物的被害はほとんどなかつたのでしよう。

以上、三点の記録から安政地震津波についてまとめると、十一月四日も小さな津波らしきものがあり、翌五日の大地震後、若干の時間をおいて海の方から轟音が鳴り響いた後、津波が来ました。黒煙が上がつたとの記述もあります。

切目川河口地域では、津波は、浜畑地区を一緒に乗り越えて島田地区を襲つた流れと、切目川河口部から川沿いを浸水面に直進し、同寺石垣におち当たつて島田地区へ来た流れとがあつたようです。浸水位は島田地区で三〜七尺(約九〇〜二一〇cm)、浸水域は少なくとも現大字島田領の旧西野地村領松川・真田辺り、元村地区では浜の中程までが確認されます。

なお、松川・真田よりも上流へ切目川を津波が遡つたことは間違いないでしょう。被害は、上記浸水域の田畑浸水の他、島田地区の家屋が床上浸水し家財流出するも家屋の流出はなく破損に留まりましたが、浜畑地区では宮井六之丞家が流失しました。西野地村では上記田地の他には物的被害はなかつたようです。

けを含め、人的被害は全くありませんでした。人々は津波の前に高所へ避難し、一〇日から半月ほど避難生活を送りました。余震は一年以上続きました。

◆昭和南海地震津波による被害

昭和二十一年十二月二十一日未明発生の昭和南海地震は、潮岬南方沖を震源域とする地震規模マグニチュード八・〇の地震でした。津波による当時の切目村の被害については、『昭和紀伊洪浪の記』に被災地図(図3)を含め切目青年団から提供された情報が掲載されています。



図3 吉村守編『昭和紀伊洪浪の記』口絵から転載

同団の調査による昭和二十二年一月三十日時点の切目村内の被害状況は、

- ・全壊家屋 住宅 二 非住宅 四
- ・半壊家屋 住宅 二四 非住宅 二二
- ・床上浸水 五
- ・床下浸水 三〇
- ・船舶流失 二
- ・橋梁流失 一
- ・田畑損害 (甚大) 七町歩
- 一町歩 (作物枯死)

・護岸決壊 一二〇米(切目川口より) などは、

島田地区では、人々は光明寺へ逃げたようです。地震の前に牛が逃げ出したということもあつたそうです。

また、『印南町史』によると、浜畑地区の宮井六之丞家敷が全壊し、島田本通り(島田地区)は軒並み床下浸水しましたが、死者はなかつたとあります。

当時、浜畑地区には宮井六之丞家の小屋一軒に四人が住んでいるだけでした。この四人は、以前大阪に暮らしていましたが、震災等によりこの時期は浜畑で小屋住まいをしていました。

津波発生直後、六之丞家の父常吉が「津波が来るから直ぐ逃げよ。」と叫び、取るものも取り敢えず浜畑地区と島田地区を結ぶ当時唯一の橋を渡り、光明寺へ避難しました。あと五分でも遅れていたら津波にさらわれていたそうです。橋は津波で流されました(写真2)。



写真2 昭和22年10月4日撮影の空中写真(国土地理院ウェブサイトから取得) 昭和南海地震の9ヶ月後ですが、浜畑地区と島田地区を結ぶ橋は流失したままのようです。

常吉の父で歴代最後の宮井六之丞(これまで当主は代々六之丞を襲名していました。)は嘉永三年生まれで、数え年五歳の時の安政地震の被災経験を常吉に語

り継いでいたのです。地震津波の体験を語り継いでいたことが、間一髪のところで四人の命を救ったのです。

以上、切目村では、津波による死者・行方不明者・けがの人的被害はなく、大字島田において床上浸水等の物的被害が生じました。主な被災地は島田地区の島田本通り以西の地域及び浜畑地区で、宝永地震・安政地震に続いて宮井六之丞家が被災しました。大字西ノ地については、被害の記録はありません。

その他切目青年団からの情報として、海面発光や海鳴りの予兆現象があつたこと、地震発生後すぐ(約五分後)に津波が襲来し、人々は足元に津波が来ている中を避難したこと、余震とともに海鳴りが続いたこと、流言が飛んだこと等を『昭和紀伊洪浪の記』は伝えていきます。

また、青年団長は手記の中で、切目村が昭和九年と同十三年に防潮流林を設けていたために津波被害を最少限度に食い止めることができたこと述べ、更なる防潮流林の必要性を指摘しています。

現在、島田地区西端の切目川左岸及び浜畑地区海岸には防潮流堤と共に防潮流林が発達しています(写真3)。



写真3 平成23年9月7日撮影の空中写真(国土地理院ウェブサイトから取得) 浜畑地区海岸部に防潮流堤と防潮流林があります。なお、この写真は「紀伊半島大水害」をもたらした台風12号豪雨直後の撮影です。増水により大字島田・西ノ地境の「打越」が決壊し、河水が海へ「打ち越し」ています。

◆おわりに

以上、切目川河口地域における宝永地震・安政地震・昭和南海地震による津波被害を見直しました。

過去の津波により、浜畑地区・島田地区・岬地区で人的被害を生じていることが確認されます。また、浜畑地区と島田地区は、宮井六之丞家をはじめ三回とも浸水しています。死者を出した宝永地震では、高齢者、子供及び女性が多く犠牲となつています。高齢者や子供がいかに早く避難するかは、今日においても最も重要かつ困難な課題です。

安政地震の経験を語り継いでいたことが、昭和南海地震による津波から宮井六之丞家の人々を救いました。上記安政地震の記録①と②は、明確に後世の者に宛てて書かれているメッセージです。これらメッセージの内容や「思い」を再確認し、これからの世代に語り継いでいくことは、将来の南海トラフ巨大地震や東海・東南海・南海三連動地震への備えにもなると思います。

(藤隆宏)

\*本稿は「日高郡切目河口地域における宝永・安政・昭和の津波と漁場開発者の盛衰」(『和歌山県立文書館紀要』第十九号)のダイジェストです。詳細は同稿をご覧ください。

平成二十八年度 歴史講座

**第1回** 近世紀州の名産・特産  
ア・ラ・カ・ル・ト(1)  
10月12日(水)

**第2回** 近世紀州の名産・特産  
ア・ラ・カ・ル・ト(2)  
10月19日(水)

**第3回** 徴兵を忌避する民衆たち  
―明治初期和歌山・園部の  
地方文書から―  
11月1日(火)

十月から十一月にかけて、歴史講座を開催しました。

第一回と第二回の【近世紀州の名産・特産ア・ラ・カ・ル・ト】では、当館の須山副主査が、江戸時代出版された「紀伊国名所図会」から、紀州の国産物(めいぶつ)として挙げられている名産品・特産品について、絵図の説明を交えながら紹介しました。

第三回の【徴兵を忌避する民衆たち―明治初期和歌山・園部の地方文書から―】では、当館の平良研究員が、和歌山市園部のある家に残っていた古文書から、明治に成立した徴兵制を免れようとする民衆たちのしたたかな姿を、原文書の解説とともに紹介しました。

三日間で、延べ一〇八名の出席があり、アンケートでは七割以上の方から「興味深くおもしろかった」との回答をいただきました。

アンケート(抜粋)

「近世紀州の名産・特産ア・ラ・カ・ル・ト」

(1)・(2)



・ 寺社が載っているので名所図会を見たことはあるが、名産などが記載されていないとは知らなかった。興味深かった。  
・ 江戸時代の紀州の名産・特産が分かって大変参考になった。

・ 地元を再認識できて良かった。  
・ 文字だけでなく、図もあって分かりやすかったです。

「徴兵を忌避する民衆たち―」

―和歌山・園部の地方文書から―



・ 題目自体が興味のあるもので参加しましたが、講師のお話・資料ともに分かりやすく面白く、より興味深いものとなりました。自宅に戻り資料をじっくり読ませていただきたいと思っています。

・ 明治初期の和歌山の状態が少し分かって良かった。

・ 兵役逃れに苦勞している状況がよく分かりました。

・ 今後も地域の歴史勉強会を意欲的に進めてほしい。

平成二十八年度 古文書講座II

御坊村御用留 三冊目 ②

**入門** 玄左衛門代番  
11月22日(火)

**第2回** 岡屋孫四郎所へ  
11月29日(火)

**初級・中級** 公方様覽御  
12月6日(火)

**第2回** 御意を得  
12月13日(火)

**第3回** 両人ヨリ御祓いさし出し  
12月20日(火)

十一月から十二月にかけて、古文書講座IIを開催しました。

夏期に開催した古文書講座Iに引き続き、今回も、御坊村に廻ってきた代官や大庄屋からの触書などを庄屋が書き留めた御坊村「御用留 三冊目」を題材にしました。税の取り立てや將軍の死去等に伴う藩からの触書などについて、古文書の解説とともに当時の社会情勢を交えて、当館の遊佐研究員がわかりやすく解説しました。

「入門」には、延べ八八名、「初級・中級」には、延べ一三五名の出席があり、アンケートでは七割以上の方から「興味深くおもしろかった」との回答をいただきました。

「入門」アンケート(抜粋)

・ 文字の読み取り、語句の意味、内容の解説という三つの要素がバランスよく配分されていて、入門として親しみやすかった。「御」の字をもとにした解釈も納得できた。

・ 筆順やくずし字の基本を教えてもらえるので良かった。

・ 少しずつ読めるようになりうれしいです。先生のお話も毎回楽しいです。

・ 初心者の古文書習得方法をわかりやすく教えて下さり感謝いたします。

「初級・中級」アンケート(抜粋)

・ 解説がとてもわかりやすかったです。先生の裏読みはおもしろかったです。

・ 教えていただいたことを家で話すのが楽しみです。 「候」を使って喜んでいきます。



・ 代々和歌山に住んでいながら明治以前の県民生活を全く知らずにきました。これを機会に古文書を読み解いて先祖の考え生きたあとをたどりたく思います。

・ ご丁寧な解説ありがとうございました。次回何が出るか、楽しみにしております。

『古文書徹底解説 紀州の歴史第四集』の刊行

大変御好評いただいている『古文書徹底解説 紀州の歴史』シリーズは、文書館の古文書講座で取り上げた古文書の写真と、それについて詳細な解説・釈文(解説)・読み下し文・文意例(現代語訳)を加えた本です。

平成二十八年度発行の第四集は、「源太夫、情けを以て申し諭す」と題し、文書館寄託『堀家文書』から、堀源太夫が紀州藩の「胡乱者改」を勤めた過程で作成・取得した古文書を取り上げます。

- 表題の二〇両紛失事件のほか、
・鉄砲詐欺事件
・盗品売買事件
・だんじりによる瓦破損事件
・「禱祈者体」の風来者追い出し事件
・無届浄瑠璃興行事件
・贋金所持事件
・牛市開催の許可
・容疑者の忌中一時帰宅の監督
・不良奉公人の指導
といったエピソードから、詳細が知られてこなかった胡乱者改役の幅広い職務内容について具体的にみていきます。

今回も、古文書の用語や語法を解説するのはもちろん、原文の用語間違いや文章力の巧拙を厳しく指摘し、書いた人の性格や仕事ぶりについてまで楽しく論評しながら、文意を徹底的に解釈します。
\*『古文書徹底解説 紀州の歴史 第四集』は、残部がある限り文書館閲覧室でお配りします。また、文書館ウェブサイトからダウンロードできます。

紀要第十九号の刊行

須山高明「紀州藩校学習館督学の歴代下」

紀要第十六号で取り上げた四代三名に続き、学習館督学となった山本彦十郎亭齋と川合約蔵梅所の経歴を確認し、『南紀徳川史』が督学経験者とする齊藤海蔵南溟と仁井田源一郎長群は督学になっていない事実などを明らかにして、従来の学説を修正しています。

藤隆宏「日高郡切目川河口地域における宝永・安政・昭和の津波と漁場開発者の盛衰」
本紙「日高郡切目川河口地域の津波の歴史」の内容の詳細と、宮井六之丞家の歴史を紀州藩との関連で述べます。

平良聡弘「故郷」の誕生ー同郷団体・和歌山学生会の活動を中心にー(下)

紀要第十八号の続編。今回は一八八〇年代に設立され、東京に本拠を置く和歌山最大の同郷団体「和歌山学生会」の足跡を辿り、その和歌山イメージを解明しています。また、学生会の活動をめぐる対立を通じ故郷の認識が成立していったことも論じています。

松島由佳「附込帳」にみる奥女中の役割について その4

紀州藩の「附込帳」より、弘化元年(一八四四)から嘉永元年(一八四八)までの「女中」項目を翻刻し、女中団の編制・解体を見ていきます。

この時期は、紀州徳川家第十一代藩主斉順の正室と斉順本人が相次いで亡くなり、養子斉強が第十二代藩主となり、のち幕府第十四代將軍家茂となる菊千代が誕生するなど、激動期でした。

文書館の利用案内

利用方法



◆閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。

◆複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

開館時間

- ◆火曜日～金曜日
午前10時～午後6時
◆土・日曜日・祝日及び振替休日
午前10時～午後5時

休館日

- ◆月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)
◆年末年始 12月29日～1月3日
◆館内整理日
・1月4日
(月曜日のときは、5日)
・2月～12月第2木曜日
(祝日と重なるときは、その翌日)
◆特別整理期間 10日間(年1回)

交通のご案内

- ◆JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分
◆和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス
https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/

和歌山県立文書館だより 第48号

平成29年3月31日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館
千六四一〇〇五
和歌山市西高松一丁目七三三
電話 〇七三―四三六―九五四〇
FAX 〇七三―四三六―九五四一
印刷 有限会社隆文社印刷所